

平成18年 第5回

佐伯市議会臨時会会議録

平成18年10月23日

佐 伯 市 議 会

平成18年第5回佐伯市議会臨時会会議録目次

平成18年10月23日(月曜日)(第1号)

開会.....	4
1 日程第1 会期の決定.....	4
1 日程第2 委員長報告(質疑).....	4
1 総務常任委員長(河原修仁)の報告.....	4
1 日程第3 討論、採決.....	5
1 20番(河野豊)の反対討論(議案第239号).....	5
1 審議結果.....	6
1 日程第4 議案の上程(提案理由説明、質疑、討論、採決).....	6
1 市長(西嶋泰義)の説明.....	6
1 上程議案一覧表.....	6
1 審議結果.....	7
1 日程第5 会議録署名議員の指名.....	7
閉会.....	7

第5回 佐伯市議会臨時会会議録（第1号）

平成18年10月23日（月曜日） 午前10時00分 開 会

出席議員の氏名

1 番	三 浦 涉	2 番	高 橋 香一郎
3 番	川 野 紀久雄	4 番	曾 宮 司 好
5 番	高 司 政 文	6 番	村 尾 清 一
7 番	松 田 清 徳	8 番	後 藤 幸 吉
9 番	江 藤 茂	10 番	清 家 好 文
11 番	矢 野 精 幸	12 番	矢 野 哲 丸
13 番	河 原 修 仁	14 番	宮 脇 保 芳
15 番	佐 保 曉 積	16 番	小 野 宗 司
18 番	梶 田 穂 積	19 番	井野上 準
20 番	河 野 豊	21 番	下 川 芳 夫
22 番	安 部 秀 昭	23 番	柳 井 二 生
24 番	泥 谷 和 喜	25 番	菅 原 忠 己
26 番	和 久 博 至	27 番	日 高 嘉 己
28 番	渡 邊 邦 壽	29 番	染 高 矢 玉 夫
30 番	児 玉 忠 義	31 番	甲 斐 迪 彦
32 番	狩 生 寿 一	33 番	廣 瀬 精一郎
34 番	吉 良 栄 三	35 番	小 平 一 郎
36 番	浅 利 美知子	37 番	小 河 野 一
38 番	玉 田 茂	39 番	村 松 講 一
41 番	戸 山 盛 喜	42 番	深 津 栄 一
43 番	寺 島 孝 幸	44 番	土 師 辰 英

欠席議員の氏名

17 番 肥 後 四々郎 40 番 児 玉 輝 彦

出席した事務局職員の職氏名

局長 渡辺 安志

説明のため出席した者の職氏名

市助	長	西	嶋	泰	義	上	下	水	道	部	長	加	藤	宗	義	
助	役	佐	藤	卓	男	教	育	道	防	長	長	高	治	一	郎	
教	長	塩	月	厚	信	消	浦	振	興	長	長	高	橋	定	忍	
総	務	武	田	隆	博	上	生	振	興	長	長	吉	岡	直	光	
財	務	木	許	政	信	弥	匠	振	興	長	長	大	鶴	信	己	
企	務	植	木	通	則	本	川	振	興	長	長	三	原	紀	行	
画	部	柴	富	洋	一	直	目	振	興	長	長	芦	刈	徳	生	
市	部	塩	月	満	邦	宇	見	振	興	長	長	上	村	伸	幸	
福	部	菅	原	俊	吾	鶴	津	振	興	長	長	塩	月	勝	寛	
建	部	桑	原	慶	樹	米	水	振	興	長	長	河	野	生	幸	
農	部	木	原	建		蒲	江	振	興	長	長	三	宅	幸	幸	
林	部															

議事日程第1号

平成18年10月23日（月曜日） 午前10時00分 開 会

- 第1 会期の決定
 - 第2 委員長報告（質疑）
 - 第3 討論、採決
 - 第4 議案の上程（提案理由説明、質疑、討論、採決）
 - 第5 会議録署名議員の指名
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
 - 日程第2 委員長報告（質疑）
 - 日程第3 討論、採決
 - 日程第4 議案の上程（提案理由説明、質疑、討論、採決）
 - 日程第5 会議録署名議員の指名
-

午前10時00分 開 会

議長（日高嘉己） 本日招集の会議は成立いたしました。

ただいまから、平成18年第5回佐伯市議会臨時会を開会いたします。

日程第1 会期の決定

議長（日高嘉己） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日23日の1日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日高嘉己） 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第2 委員長報告（質疑）

議長（日高嘉己） 日程第2、委員長報告を行います。

これより、閉会中継続審査として、総務常任委員会に付託されました議案第239号、財産の取得について（旧佐伯信用金庫本店）を議題とし、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、河原修仁君。

総務常任委員長（河原修仁） おはようございます。総務常任委員長の河原修仁でございます。

本年9月定例会に提案され、閉会中継続審査となっております議案第239号、財産の取得について（旧佐伯信用金庫本店）につきまして、去る10月16日、委員全員出席のもと委員会を開会し、審査をいたしましたので、その経過の概要及び結果につきまして御報告を申し上げます。

まず、執行部に対し、9月定例会以降の変更点等について説明を求めました。

執行部から、9月定例会以降変更点については、株式会社整理回収機構との契約交渉努力の結果、公租公課費453万8,389円は負担しなくてもよいこととなり、改修工事費を含む全体事業費は、1億3,000万円となった。庁舎用事務スペースはまちづくり交付金対象外となること、またその交付金減額により合併特例債充当額が増加することを加味すると、実質一般財源は当初計画時の2,710万3,000円から490万5,000円増加し、3,200万8,000円となる。19年4月からの新組織体制に対応するための改修工事及び引っ越し等のスケジュールを勘案し、今臨時会に付議するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、今回、旧信用金庫本店が取得できれば、第4庁舎は廃止することだが、仮にこの議案が可決されなかった場合はどう対応するつもりかと質したのに対し、執行部から現状の庁舎配置を維持したまま、再度提案するしかないと考えているとの答弁がありました。

また委員から、この議案が継続審査となっている原因は、変更等が生じた場合における執行部の議会に対する説明の不備が原因と考えている。今回の件に限らず、今後、重要案件等、議会に対して説明の必要性が生じた場合の対応はどうするつもりなのかと質したのに対し、執行部から重要案件等については、逐次全員協議会の開催を求め、また議会からも要請を受けながら、円滑な議会との対応に努めていきたい。また、常任委員会等の開催に際しては、3役も対応していきたいとの答弁があり、討論、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わりますが、報告漏れ等がありましたら、他の委員の補足説明をお願いいたします。以上です。

議長（日高嘉己） 補足説明はありませんか。

（なし）

議長（日高嘉己） ただいまの総務常任委員長報告に対する質疑を行います。

御質疑ありませんか。

（なし）

議長（日高嘉己） 御質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

日程第3 討論、採決

議長（日高嘉己） 日程第3、討論、採決を行います。

議案第239号、財産の取得について（旧佐伯信用金庫本店）を議題といたします。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

20番、河野豊君。

20番（河野豊） 20番議員の河野豊でございます。私は第239号の議案について反対の立場で意見を述べたいと思います。まず、総務常任委員会の決定につきましては、尊重をいたします。ただし、この議案につきましては、私個人としてもですね、当初より反対をしておりました。おそらく、この建物はいろんな形で議論されましたけど、近い将来10年先、20年先必ずや佐伯市のお荷物になると、私は個人的に確信をしております。そういった場合に、我々の子孫、あるいはその当時の人達がどういった評価をするか、これは私も分からないとこ

るでございますが、このままだ黙って賛成多数簡易評決した場合にですね、そういった形で議案を通すわけにはいかないといった事が反対討論に立った趣旨でございますが、それよりも何よりもやっぱり市民から付託を受けた一議員として、当初より反対したことに対しては、それを貫くといった立場で反対と討論といたします。

議長（日高嘉己） 以上で通告による討論を終結いたします。

ほかに御意見ありませんか。

（なし）

議長（日高嘉己） 御意見なしと認めます。

よって、これより起立により採決いたします。

総務常任委員長報告のとおり、原案を決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

議長（日高嘉己） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

審議結果

議案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
第 2 3 9 号	財産の取得について（旧佐伯信用金庫本店）	総 務	原案可決

日程第 4 議案の上程（提案理由説明、質疑、討論、採決）

議長（日高嘉己） 日程第 4、議案の上程を行います。

議案第242号、佐伯市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長、西嶋泰義君。

市長（西嶋泰義） おはようございます。ただ今、本臨時会に上程されました議案について御説明いたします。

議案第242号「佐伯市手数料条例の一部改正」につきましては、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成18年11月1日から施行されることに伴い、同法に基づく個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する手数料の規定を改正しようとするものであります。

以上をもちまして、今回提出いたしました議案の概要の説明を終わらせていただきます。

なにとぞ慎重御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

上程議案一覧表

議案

番 号	件 名
第 2 4 2 号	佐伯市手数料条例の一部改正について

議長（日高嘉己） これより議案第242号を議題とし、質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(なし)

議長(日高嘉己) 御質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

議案第242号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日高嘉己) 御異議なしと認めます。

よって、議案第242号につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論、採決を行います。

議案第242号、佐伯市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

御意見ありませんか。

(なし)

議長(日高嘉己) 御意見なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第242号につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日高嘉己) 御異議なしと認めます。

よって、議案第242号は原案のとおり可決されました。

審議結果

議案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
第 2 4 2 号	佐伯市手数料条例の一部改正について		原案可決

日程第5 会議録署名議員の指名

議長(日高嘉己) 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、15番、佐保暁君、20番、河野豊君、以上の2名を指名いたします。

以上で、本日の議事はすべて議了いたしました。

おはかりいたします。

本臨時会はこれにて閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日高嘉己) 御異議なしと認めます。

よって、平成18年第5回佐伯市議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午前10時12分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成18年10月23日

佐伯市議会議長 日 高 嘉 己

署名議員 佐 保 曉

署名議員 河 野 豊